

(様式第 55 号の 2)

第 号
年 月 日

違反転用者

(土地所有者
工事施工者
工事請負人 様
工事下請人
一般承継人
転 得 者

千葉県 農業事務所長 印

農地の違反転用について（勧告）

あなた（貴社）が、下記農地について農地法第 4 条第 1 項又は同法第 5 条第 1 項の規定による転用許可を受けずに農地以外の用途に供している（許可条件に違反した工事を行っている）ことは、農地法に違反する転用行為であります。

ついては、直ちに工事を中止し、下記期日までに農地の状態に復旧する（許可条件どおりの工事を行う）よう勧告します。

なお、期日までに農地に復旧されない（許可条件どおりの工事を行わない）場合は、農地法第 51 条の規定により処分が行われ、刑罰を受けることがあります。

記

1 土地の表示

2 期 日

(注)文言は適宜変更可